

第 69 期 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

■ 計算書類

個別注記表

- 本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://company.kotobukiya.co.jp/>) に掲載しているものです。
- 本内容は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株式会社壽屋

個別注記表

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品・貯蔵品 ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

工具、器具及び備品 2年～8年

金型 2年

無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ……………従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 ……………役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 株式給付引当金 ……………従業員に対する当社株式及び金銭の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、ポイントに応じた給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、ホビー関連商品の企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内における製品及び商品の販売のうち、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識する方法を採用しております。

自社ポイント制度に係る取引については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

ライセンス供与に係る取引については、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利の供与である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利の供与である場合は、一時点で収益を認識する方法を採用しております。

直営店で実施している消化仕入に係る取引については、顧客の財又はサービスの提供における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

① 自社ポイント制度に係る収益認識

従来は付与したポイントのうち、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上する方法によっておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

② 代理人取引に係る収益認識

直営店で実施している消化仕入に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客の財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

③ ライセンスの供与に係る収益認識

ライセンス供与に係る収益のうち、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利の供与である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利の供与である場合は、一時点の収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は180,661千円減少し、売上原価は49,782千円減少し、販売費及び一般管理費は118,797千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12,081千円減少しております。また利益剰余金の当期首残高は14,986千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による計算書類への影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,074,985千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産について、正味売却価額が簿価を下回った場合、正味売却価額まで簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上の滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が相当程度低下していると仮定し、期間の経過に応じ、定期的に簿価を切下げの方法を採用しております。さらに処分見込の棚卸資産については、処分見込価額まで簿価の切下げを行っております。

なお、規則的な簿価の切下げについては、販売実績や処分実績に基づき実施しておりますが、市場環境の著しい変化により、棚卸資産の保有状況と過去の実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 204,490千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の認識について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を基礎として見積りを実施しております。

将来の不確実な経済状況や市場環境の著しい変化等により、実際に発生した課税所得の金額や時期が見積りと乖離が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ199,542千円及び101,600株です。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	1,610,382千円
土	地	612,000千円
	計	<u>2,222,382千円</u>

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	361,465千円
長期借入金	<u>2,650,620千円</u>
計	3,012,085千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,102,652千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	9,840千円
関係会社に対する短期金銭債務	6,392千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額
営業取引(支出分) 22,431千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,797,800株

2. 当事業年度末の自己株式の種類及び株式数
普通株式 171,067株

(注) 株式給付信託 (J-ESOP) の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式101,600株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	108,293	40	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金4,064千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年9月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	190,983	70	2022年6月30日	2022年9月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金7,112千円を含めて記載しております。

4. 当事業年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数
普通株式 52,500株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	72,374千円
未払事業税	32,195 //
賞与引当金	21,281 //
退職給付引当金	43,454 //
役員退職慰労引当金	68,366 //
資産除去債務	6,360 //
契約負債	27,006 //
減損損失	26,496 //
その他	7,126 //
繰延税金資産小計	<hr/> 304,663千円
評価性引当額	<hr/> △93,990 //
繰延税金資産合計	<hr/> 210,673千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	982 //
その他	5,200 //
繰延税金負債合計	<hr/> 6,182 //
繰延税金資産純額	<hr/> 204,490千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等にしており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金に係わる取引先の信用リスクは、取引先の財務諸表及び調査機関を用いた信用調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係わる流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰り計画の作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（※）	3,370,421	3,370,421	-
負債計	3,370,421	3,370,421	-

（※） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1） 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社出資金	27,000
出資金	12,330

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以上の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した金額

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当する事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,370,421	-	3,370,421
負債計	-	3,370,421	-	3,370,421

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

関連当事者との取引に関する注記

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ホビー関連品 製造販売事業	その他	合計
日本	8,585,377	-	8,585,377
アジア	2,599,371	-	2,599,371
北米	2,497,736	-	2,497,736
欧州	482,265	-	482,265
その他	63,312	-	63,312
顧客との契約から生じる収益	14,228,062	-	14,228,062
その他の収益（注）	-	64,289	64,289
外部顧客への売上高	14,228,062	64,289	14,292,351

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債等の残高

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,045,059
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,709,497
契約負債(期首残高)	127,575
契約負債(期末残高)	253,068

契約負債は、ホビー関連品の販売取引に関して、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において約束した財又はサービスの支配の顧客への移転が完了していない部分及び当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行していない残高であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、124,336千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,820円02銭
1株当たり当期純利益	619円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	607円03銭

(注) 株式給付信託（J-ESOP）の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度101,600株）。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度101,600株）。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。